

令和2年第2回定例市議会議案（第2次送付分）
説明資料（議案第114号関係）

前橋市特別職の職員の給料の特例に関する条例の制定について

職員課

1 制定の理由

市長、副市長、教育長、公営企業管理者及び常勤の監査委員の給料の特例を定める。

2 内容

令和2年7月1日から同年12月31日までの間における市長等の給料の額を次のとおり減額する。

区 分	現行（月額）	特例（月額）	差額（減額率）
市 長	1,125,000円	787,500円	△337,500円(30%)
副 市 長	900,000円	720,000円	△180,000円(20%)
教 育 長	765,000円	612,000円	△153,000円(20%)
公 営 企 業 管 理 者	755,000円	604,000円	△151,000円(20%)
常 勤 の 監 査 委 員	655,000円	589,500円	△65,500円(10%)

3 施行期日

令和2年7月1日